

令和 2 年第 3 回月形町議会定例会一般質問通告書

順番	1	質 問 者	我 妻 耕	発言 時間	答 弁 を 求 める 者
質 問 事 項			質 問 の 要 旨		
1 中小企業振興条例の 導入・制定について			明治 1 4 年の樺戸集治監の開庁とともに歩み出した月形町の歴史も 1 4 0 年を数えた本年、新型コロナウイルス感染症の猛威は、地球規模に広がっている。その影響は、町内の農業者、商工業者といった労働者やその家庭にも影響を与えつつある。月形では、農業者とともに本町の発展を支えてきたのは、集治監の御用商人などに端を発する商工業者といった中小企業者である。 しかし、近年の経済構造の変化、人口減、経済のグローバル化、大手企業の参入、そして新型コロナウイルス感染症の防止策など、中小企業者は厳しい経営環境に置かれている。町内の中小企業の経営基盤の強化、経営の革新、町からの受注機会の増大、雇用の確保といったことにより、中小企業を盛り立てることは、月形町の活力・発展や町内の経済循環のために重要な課題である。 そこで、中小企業の振興のための中小企業振興条例の制定と、合わせて行政は中小企業との今まで以上の連携と協働が必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。	3 0 分	町 長